

令和4年版 県政レポート（案）

（雇用経済部主担当施策等・抜粋版）

令和4年6月
三重県雇用経済部

令和4年版県政レポート（案） （雇用経済部主担当施策等・抜粋版）目次

【産業関係施策】

- 施策321 中小企業・小規模企業の振興
- 政策322 ものづくり産業の振興
- 施策323 Society 5.0時代の産業の創出
- 施策324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進
- 施策332 三重の戦略的な営業活動
- 施策333 国際展開の推進

【雇用関係施策】

- 施策341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援
- 施策342 多様な働き方の推進

【観光関係施策】

- 施策331 世界から選ばれる三重の観光

（参考）用語説明

（参考資料）令和4年度取組概要（施策別）

【産業関係施策】

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく施策・事業に取り組むことにより、中小企業・小規模企業が、直面する経営課題に自ら気づいて対応し、ICTの利活用をはじめとした生産性の向上や、円滑な事業承継、防災・減災対策等が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動が制限されるなど、中小企業・小規模企業の産業基盤は大きなダメージを受けており、主指標については目標を達成できませんでしたが、副指標の目標はいずれも達成したことから、総合的に「ある程度進んだ」と判断しました。
- ・中小企業・小規模企業の経営基盤の回復に向けて、三重県版経営向上計画*の策定や事業承継計画の作成は進みましたが、引き続き、生産性向上や業態転換などアフターコロナを見据えた事業再構築の取組が必要です。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合		68.0%	69.0%	0.81
	66.8%	50.2%	55.6%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が認定前と比較し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
三重県版経営向上計画や 経営革新計画の認定を受 けた件数（累計）		3,315 件	5,935 件	1.00
	3,094 件	4,735 件	6,726 件	
事業承継計画の作成件数 および特例承継計画の確 認件数の合計（累計）		100 件	2,739 件	1.00
	—	1,783 件	3,386 件	
県内中小企業・小規模企業 におけるBCP*等の策定 件数（累計）		360 件	932 件	1.00
	91 件	867 件	1,495 件	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	5,124	13,325	45,887
概算人件費		191	193
（配置人員）		（21人）	（21人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会する「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を県内5地域で開催し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中小企業・小規模企業が抱える課題の把握や解決策等の検討を行いました。中小企業・小規模企業が、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるとともに、ウクライナ情勢の変化等に伴う原油・原材料価格の高騰等に対応し、引き続き地域社会の持続的形成、維持に重要な役割を果たせるよう適切な支援を行うことが必要です。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換を支援するため、「三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」の募集を3回（3～4月、5月～7月、8～9月）行い、延べ680件の支援を行いました。また、補助金と連携して、企業自身が経営力向上のために作成する三重県版経営向上計画を1,949件認定するとともに、その実現に向けた支援を行いました。引き続き、認定企業が着実に計画を実現できるよう、商工団体と連携し、きめ細かなフォローアップを行う必要があります。
- ③中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による休業や廃業を抑えるため、関係機関が連携して、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を三重県事業承継ネットワークにおいて実施し、3,751件の事業承継診断および1,571件の事業承継計画の策定支援を行いました。今後、具体的な承継にあたり、円滑な承継および発展・再成長に向けた支援が必要です。

- ④大規模災害時や感染拡大時における中小企業・小規模企業の事業活動の継続を図るため、事業継続力強化計画の策定支援事業や三重県版経営向上計画の仕組みを活用した身近な防災・減災対策を市町や商工団体と連携して推進し、延べ628件の計画の認定につながりました。引き続き、市町や商工団体と連携し、事業継続力強化計画の策定等を推進することが必要です。
- ⑤長期化するコロナ禍の影響を受けている中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、引き続き、事業者負担の大幅軽減を実施しました。その結果、令和4年3月末における制度開始からの累計は、22,819件、約4,119億円となり、多くの事業者の事業継続に役立てられました。一方、コロナ禍の影響が長期化し、景気回復の遅れから、多額の資金を借入れている中小企業・小規模企業においては、据置期間の終了後、返済負担が経営の重荷となることが懸念されます。借入を滞りなく返済し、事業継続に支障をきたすことがないよう、経営改善コーディネーターが中心となって事業者が抱える経営課題の洗い出しや支援方針の策定など経営改善を図るための支援を丁寧に実施していくことが必要です。
- ⑥三重県緊急事態措置や三重県まん延防止等重点措置等により、休業や営業時間の短縮に協力いただいた事業者に対して協力金を支給しました。また、こうした措置等に伴い、飲食店だけでなく幅広い業種に影響が出ていることから、影響を受けている事業者に対して支援金を支給しました。さらに、コロナ禍が続く中でも、安心して飲食できる環境づくりを進めるため、「みえ安心おもてなし施設認証制度」を創設し、4,068店舗（3月末時点）の認証を行っています。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策7-1：中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

第4次産業革命等が進展する中、県内ものづくり企業が、産学官連携や自社の特徴・強みを生かし、技術的な課題解決をはじめ、自動車産業の構造変化に対応し、航空宇宙等の新たな分野・事業にチャレンジするなど、時代の変化に適応することで、引き続き、本県経済をけん引しています。また、それを支える技術人材の育成が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標である県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数については、工業研究所による技術的な支援に加え、中小企業支援「新たな日常」対応補助金による資金的な支援を新たに創設しましたが、わずかに目標を達成できませんでした。
- ・一方、その他の指標も含めた施策全体の目標は概ね達成したため、「ある程度進んだ」と判断しました。
- ・引き続き、技術面・資金面の両面から県内企業の競争力強化に向けた取組を支援していく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内ものづくり企業の 新たな製品開発や事業 化等につながった件数 (累計)		26件	53件	0.92
	—	23件	49件	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	次世代自動車や航空宇宙等の次世代ものづくり産業をはじめとする県内ものづくり産業の振興に向け、県内企業が、県の技術支援や技術交流会等を活用し、新たに製品開発や事業化等につなげた件数			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
技術開発や技術課題解決 に向けた共同研究等に取り 組んだ企業数（累計）		36社	73社	0.96
	—	34社	70社	
技術人材育成講座等の参 加企業数		100社	100社	1.0
	105社	155社	130社	
四日市コンビナートの競 争力強化・先進化に向けた 取組数		5件	5件	1.0
	5件	4件	5件	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	410	288	294
概算人件費		474	477
（配置人員）		（52人）	（52人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①これまで構築してきた産学官金ネットワークにより、県内ものづくり企業が持つ強みを生かした新たな事業展開やDX*の推進をさらに支援し、企業活動全体の生産性向上を図るとともに、あらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される「新たな日常」に適応した新しい「三重のものづくり産業」の振興を図りました。具体的には、県内企業が経営上の課題や事業戦略を見直す際に、デジタル技術を有効に活用していけるよう、「相談」「人材育成」「交流・マッチング」の3つの機能を持つ「デジタルものづくり推進拠点」を新たに設置し、「DX寺子屋」の開講や拠点の活動を支援する「サポーティングパートナーズ」による企業のDXを推進しました。引き続き、産学官金の連携により、県内ものづくり企業の競争力強化を図っていく必要があります。
- ②中小企業支援「新たな日常」対応補助金を創設し、DXによる生産性向上・競争力強化に資する取組や、社会経済情勢等の変化に対応した新たな事業展開・価値創出への取組に対して支援を行いました。県内企業が社会経済情勢の変化に的確に対応し、カーボンニュートラル実現に向けての取組をはじめ、成長産業への参入やデジタル化等に前向きに取り組めるよう支援を行っていく必要があります。
- ③県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、県工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組み、5件が県内企業において事業化されました。

- ④本県のものづくり企業の競争力強化を図るため、次世代自動車*や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材を、関係機関と連携しながら育成しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、極めて厳しい状況である航空宇宙産業について航空宇宙産業分野における事業継続を図るとともに、県内企業の航空宇宙分野への挑戦を後押しできるよう、参入促進、事業環境整備等について支援を行いました。今後も特区制度を活用するとともに県内ものづくり企業の新たな事業展開を推進していく必要があります。
- ⑤本県のものづくりを支える四日市コンビナートの競争力強化を図るため、四日市市等と連携し、産学官による協議の場を通じて課題やニーズを共有し、コンビナートのスマート化による生産性向上等の検討に取り組むとともに、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向け、県・市・企業が一体となって取組を進めていくため、「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を設立しました。今後もコンビナート全体の視点に立ち、県だけでなく、四日市市や地域企業等とベクトルを合わせた取組を推進していく必要があります。
- ⑥県内ものづくり企業の新たな取引先の開拓や新分野への進出等のため、オンラインも活用しながら県内ものづくり中小企業に市場開拓や自社の保有する技術に関する情報発信の機会を提供し、個別商談会、バーチャル展示会及び外部委託によるマッチング商談会を開催して、190件の商談の機会を創出しました。また、県内ものづくり中小企業による川下企業に向けた情報発信を支援するため、ものづくり企業デジタルガイドを作成し、106社の情報を公開しました。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策7-1：中小企業・小規模企業の振興

施策7-2：ものづくり産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

Society 5.0*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスが創出され、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力があるしごとが増えています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	A
*	(進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標である「今後、県内経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数」については、「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築を進めるなど、新たな事業創出、事業発展につなげたため、目標値を達成しました。また、その他副指標についても、すべて目標値を達成したため、「進んだ」と判断しました。
- ・今後も、三重県経済をけん引する産業を創出するために、県内企業がさまざまな産業分野において新たな発想やICT等の利活用による新事業展開、商品・サービスの創出等と併せてこうした分野における人材の育成を支援していくなど、取組を進める必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）		27件	59件	1.00
	—	50件	103件	
目標項目の説明				
目標項目の説明	県の支援を受けて、さまざまな産業分野において、新たな発想やICT等の利活用による新事業展開や、商品・サービスの創出等につながった件数			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
今後、三重県経済をけん引 することが期待される産 業分野における人材の育 成数		225人	285人	1.00
	—	309人	386人	
産学官連携プラットフォ ームを活用したプロジェ クト数（累計）		2件	5件	1.00
	—	2件	5件	
新エネルギーの導入量（世 帯数換算）		694千世帯 （元年度）	713千世帯 （2年度）	1.00
	668千世帯 （30年度）	730千世帯 （元年度）	764千世帯 （2年度）	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	1,268	838	1,339
概算人件費		1,476	1,405
（配置人員）		（162人）	（153人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①事業立ち上げに挑戦する起業家を対象に、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、先輩起業家等による面談支援を実施するなどスタートアップの支援に取り組みました。引き続き、スタートアップが自律的・継続的に創出されるよう「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築を目指します。さらに、県内で発生している地域課題・社会課題の克服のため、革新的な技術やサービスの社会実装をめざす事業者等の支援に取り組む必要があります。
- ②「空飛ぶクルマ」の活用初期におけるビジネスモデルや将来的なビジネス拡大のための課題とその対応策について検討・調査を行いました。また、次世代空モビリティの活用に不可欠となってくる社会受容性の機運醸成のためシンポジウムを開催するとともに、事業者との連携強化や新たなネットワークの構築を図りました。引き続き、三重県内でのドローン物流や「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて、社会受容性の向上や実証実験を通じた事業化の支援等に取り組む必要があります。
- ③令和2年度に産学官の連携により設立された「みえICT・データサイエンス推進協議会」の会員によるワーキンググループに対する活動支援などを通じ、DX*の推進に取り組みました。また、DX導入基礎講座等のデジタル人材育成事業の実施や、県内高専と企業が連携して実施したアイデアソン等の開催支援を行いました。こうした取組を進めているものの、昨年行ったアンケート調査の結果では、8割以上の県内企業がDXに取り組まれていないことから、引き続き、取組支援を行っていく必要があります。

- ④消費者ニーズの変化に対応した新たな価値創出を支援するため、クリエイティブ人材等との連携を推進し、新商品の開発を支援するとともに、関係機関と連携した商談会の開催や地域商社の既存ネットワークを活用した商流の開拓など、県産品の販路拡大に取り組みました。引き続き、多様な連携を推進し、消費者ニーズの変化を捉えた商品開発を支援するとともに、国、JETRO、地域商社等関係機関と連携し、効率的な販路開拓に取り組む必要があります。
- ⑤県内食関連産業の持続的な発展を支援するため、「みえ食の“人財”育成プラットフォーム（令和2年3月発足）」と連携し、商品やサービスに新たな価値創出を創出できる人材の確保・育成に取り組めました。今後も、「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、研修、講座等の充実、人材交流の促進など、「みえの食」の将来を担う人材の育成に取り組む必要があります。（みんつく予算）
- ⑥ヘルスケア分野のさまざまな製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、県内外の事業者間のマッチングに取り組むことで、5件の新製品・サービスの開発につながりました。また、産学官民が連携してライフイノベーション*に寄与する地域をめざす「みえライフイノベーション総合特区」の令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第3期特区計画を策定し、国から認定を受けることにより、特区を継続していくことができました。引き続き、ヘルスケア分野における製品・サービスの創出に向け、事業者間のマッチングや製品開発活動のコーディネートを進める必要があります。
- ⑦「三重県新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギーを活用したまちづくり支援を行うとともに、環境・エネルギー関連技術開発に取り組めました。引き続き、2050カーボンニュートラル社会の実現に向けて、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・畜エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図っていく必要があります。
- ⑧RDF*焼却・発電事業の円滑な終了に向けて、関係部局等と連携し、周辺環境や安全対策に十分配慮して施設の撤去を進めるとともに、令和4年3月に事業総括の中間報告を行いました。引き続き、関係部局等と連携し、周辺環境や安全対策に十分配慮して施設の撤去を進めるとともに、すべての業務が終了する令和5年3月に事業総括の最終報告が行えるよう、取組を進める必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策5-3：三重の魅力発信

施策7-2：ものづくり産業の振興

施策10-1：社会におけるDXの推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	A
*	(進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業による再投資の促進に取り組んだ結果、主指標および副指標を達成したため、「進んだ」と判断しました。
- ・今後も、地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、マイレージ制度を取り入れた企業投資促進制度を活用し、県内投資への支援を行います。また、企業の操業環境の向上を図るため、市町等と連携して、規制の合理化及び法手続きの迅速化に向けた検討とともに不足が見込まれる北勢地域の工場適地の把握、公的工業団地の整備や民間開発の喚起を進めるための調査を行います。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内への設備投資目標額に対する達成率		25%	86.4%	1.00
	—	291.8%	88.2%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額1兆784億円に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、令和2年度の実績額(8,579億円)が、計画期間における投資目標額(2,940億円)を上回ったため、令和3年度、令和4年度、令和5年度の目標値については、令和2年度の実績値をふまえた投資目標額(1兆784億円)に対する達成率となっています。			

副指標		令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
企業立地件数（累計）			50件	100件	未確定
	—		63件	集計中	
操業環境の改善に向けた 取組件数（累計）			7件	14件	1.00
	—		8件	15件	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	3,414	3,995	3,543
概算人件費		109	110
（配置人員）		（12人）	（12人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場*化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業によるものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む投資や、脆弱性が顕在化したサプライチェーンの強靱化を図るための設備投資を促進しました。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業*の促進を図りました。これらの取組を行うことで令和3年度は、投資額 928 億円、立地件数（令和4年5月末に確定値判明（増加）予定）企業を取り巻く環境変化の動向を踏まえ、引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。
- ②外資系企業の誘致に向け、海外企業との直接の面談が困難な中、外資系企業ワンストップサービス窓口を活用し、日本貿易振興機構（JETRO）やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会*と連携し、海外企業や海外の現地政府機関等とのウェブミーティングを行うなどして、本県の操業環境等の情報発信に取り組みました。令和3年度に、県内への投資につながった実績は1件となっています。引き続き、市町やJETRO、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議など関係機関との連携を密にしながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めました。また、新たな産業用地の確保については、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、土地利用状況、インフラ整備等をふまえた新たな候補地の検討や、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めました。既存工業団地等の分譲可能用地が減少し、用地不足による誘致機会の逸失が懸念されることから、新たな産業用地の確保が喫緊の課題となっています。

④四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめ、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策などの機能強化の取組を促進しました。コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備については、「四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備事業」として令和3年度に新規事業化され、令和4年1月に着工されました。引き続き、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめ、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の機能強化の取組を促進することに加え、脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルポートの形成に向けた計画策定等の取組を促進する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策7-3：企業誘致の推進と県内再投資の促進

施策332

三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

戦略的な営業活動により、三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値に国内外から共感が集まり、本県の認知度が高まることで、県産品等の販路拡大や観光客の増加、県内への企業誘致など、産業・地域経済の活性化につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標の実績値は、コロナ禍で活動の制約が大きかった中、ECサイトやDXを活用したオンラインイベントによる情報発信等に取り組んできた結果60.8%となり、目標値68.3%を達成できませんでしたが、対前年度比でほぼ同水準を維持できているため、一定評価できるとし、「ある程度進んだ」と判断しました。
- ・一方、令和元年度と比較すると、三重テラス来館者及び関西のイベント参加者の値が下がっていることから、「with/after コロナ時代」においても来館者やイベント参加者に効果的に三重の魅力を伝えるためのさらなる取組が必要であります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合	62.3%	67.5%	68.3%	0.89
		60.9%	60.8%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	首都圏・関西圏におけるアンケートで、「購入したい三重県産品がある」、「観光旅行で三重に行きたい」と考えている人の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
営業活動に関するネット ワークを生かしたイベン ト実施件数（累計）		600 件	1,190 件	0.83
	—	520 件	987 件	
首都圏営業拠点「三重テラ ス」の利用者数		17.6 万人	21.5 万人	0.41
	20.8 万人	7.6 万人	8.8 万人	
伝統産業・地場産業の技術 等の活用、連携により商品 開発、販路開拓、情報発信 に取り組んだ事業者数（累 計）		100 件	210 件	1.00
	—	108 件	221 件	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	135	165	176
概算人件費		182	184
（配置人員）		（20人）	（20人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県営業本部*では、営業本部会議（1回実施）、営業本部推進チーム会議（2回実施）を開催することで部局間の情報共有と意見交換を重ね、市町、商工団体、事業者等と連携を図りながら目標達成に向けて取り組みました。また、包括連携協定を締結した企業等との連携により、三重、北海道、福岡、埼玉、愛知、京都の大型商業施設で三重県フェアを開催しました。さらに、「三重のお宝マーケット」を活用した県産品購入促進キャンペーンを実施し、県産品の流通促進に取り組ましました。引き続き、三重県の認知度を高めて本県への誘客や県産品の販路拡大につなげるため、戦略的な情報発信・営業活動を展開する必要があります。
- ②三重テラスでは、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制約がある中、安全・安心への消費者ニーズに対応するため、ECサイトやオンラインイベントなど、ICTを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開しました。今後もさらに運営の質を高め、魅力ある店舗づくりに努めるとともに、「with/after コロナ時代」に対応した運営を的確に行っていく必要があります。また、令和5年度から始まる三重テラス第3ステージに向け、これまでの運営における課題や外部環境の変化等をふまえ、方向性の検討を行うとともに、必要な機能の実現に向けた準備を行う必要があります。

- ③ワーケーション*の推進に向けては、市町、関連団体、受入事業者等が参加する「みえモデルワーケーション研究会」を開催（のべ147名参加）するとともに、その中核組織として、産学官民の関係者8名で構成される幹事会を設置しました。研究会から提言された「“とこわか（常若）ワーケーション”への誘いー三重県におけるワーケーション推進に向けた提言ー」をふまえ、魅力あるコンテンツづくりや地域の発展につなげられる人材を確保・育成するなどの取組を進めていく必要があります。
- ④関西圏では、関西圏営業戦略*に基づき県産品等の販路拡大や観光誘客の促進等に取り組みました。具体的には、近鉄、近鉄百貨店と連携した「三重県のいいもの・うまいものフェア」を開催（10月）しました（16事業者参加）。また、カタログギフト取扱事業者と県内11事業者とのオンライン商談を実施（10月）しました。さらに、天神橋三丁目商店街イベントで、県内の道の駅と商店街をオンラインでつなぎ、リモートで物産販売ができる仕組みを試行（11月）しました。観光面では、三重県観光関西協議会によるキャラバンを実施（10月）し、関西圏の旅行会社11者にPRを行うとともに、本県の旅行商品造成のための関西圏の大手旅行会社との商談会を実施（12月）しました（県内12事業者参加）。令和3年10月から、関西圏の市場ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、県内事業者や市町、商工団体等で「三重県商売拡大 KANSAI ネットワーク」の運用を開始しました（3月末時点の参加団体：233）。コロナ禍がもたらした国内外の変化や2025年大阪・関西万博を機にさらに発展する関西経済の動きを的確に捉えた戦略的な取組を強化していく必要があります。
- ⑤伝統産業・地場産業の魅力を発信し新たな市場を開拓するため、伝統産業・地場産業事業者が異業種等と連携して取り組むワークショップを開催し、新たに開発された11商品を県内外のショップやECサイト等で販売するなど、魅力発信、販路開拓の取組を支援しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を対象に、オンライン等を活用した多様な手法による情報発信やノウハウを学ぶ講座を開催し、「新たな日常」に対応できる人材育成に取り組みました。引き続き、多様な連携による商品開発など、新たな魅力や価値の創出に取り組むとともに、効果的な情報発信や販路開拓の取組を支援する必要があります。
- ⑥「三重の日本酒」の海外に向けた販路拡大の取組を支援するため、英語やフランス語に対応したGI（地理的表示）「三重」ポータルサイトを制作し、生産基準や酒蔵情報などの基本的な情報のほか、映像などのコンテンツ、さらに販売情報等を掲載しました。また、SNS等を活用してフランスを含む海外のソムリエやバイヤーを対象にGI（地理的表示）「三重」ポータルサイトの情報を拡散しました。引き続き、三重の日本酒の認知度向上、販路拡大の取組を支援する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策5-3：三重の魅力発信

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

平成28年の伊勢志摩サミット開催で大きく向上した本県の知名度や、これまで培ってきたさまざまな強みを生かし、産学官が一体となった取組により、ものづくり産業や食・観光など県内企業の海外展開が進むとともに、優れた企業の誘致や、グローバル人材の相互交流により地域に新たな活力と価値が創造されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・新型コロナウイルス感染症により海外との商取引や人の交流が大きな影響を受け、主指標および一部の副指標の目標を達成できなかったため、「あまり進まなかった」と判断しました。
- ・今後は、海外との往来の再開にあわせて、県内中小企業の海外展開への支援や、国際交流の機会を活用した若者の人材育成に取り組む必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
海外展開に取り組んでいる県内企業の割合		21.0%	22.0%	0.77
	19.9%	16.9%	17.0%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	「三重県事業所アンケート」において、「輸出」、「海外拠点の設立」または「外国人観光客の受入」を行っていると回答した企業の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県が海外展開の支援・関与 を行った企業数（累計）		20 社	40 社	1.00
	—	44 社	72 社	
国際的な視野を持つ若者 の育成に取り組んだ件数		14 件	16 件	0.75
	8 件	6 件	12 件	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	33	293	204
概算人件費		109	129
（配置人員）		（12人）	（14人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、特定国に依存する製品・部素材の輸入が滞ったことにより県内で製造ができない状況が続くなど、サプライチェーンの毀損は本県にとって大きな痛手となりました。また、輸入に加え輸出も停滞したことから、海外のサプライチェーン多元化や販路拡大の取組を支援する制度を設け、県内中小企業の国際展開を促進しました（補助金交付：30者）。今後は海外との往来再開の状況に応じた支援を行っていく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が困難であることから、海外ミッションの実施は見送りましたが、関係機関と連携してオンライン商談会を実施するなど、県内企業の商取引拡大を支援しました。海外渡航が可能となった状況において、海外ミッションの実施に向けて取り組む必要があります。
- ③河南省との友好提携 35 周年を記念して若者のオンライン交流や企業のオンライン商談会等の周年事業を行うとともに、相互交流の促進に向けた協定確認書を締結しました。また、パラオ共和国との間では友好提携 25 周年における合意書を締結しました。今後は、海外との往来の再開状況にあわせ、河南省との相互交流およびパラオとの友好のカヌー修繕や農業分野の交流を進めていく必要があります。
- ④海外との往来ができない中、高校生を対象としたSDGs研修や、若者を対象としたグローバル環境セミナー、みえグローバル学生大使と外国人留学生とのオンライン交流会などを開催し、国際的な視野を持つ若者の育成に取り組みました。引き続き、県の国際ネットワークを活用し、グローバル人材育成を進める必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策7-4：国際展開の推進

【雇用関係施策】

施策341

次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることができる環境が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標および副指標について、概ね目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
- ・引き続き、関係機関と連携しながら、就職活動のオンライン化をふまえ「おしごと広場みえ」を中心として、総合的な就労支援サービスを提供するとともに、インターンシップ、U・Iターン就職の促進に取り組む必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内外の高等教育機関 卒業生が県内に就職し た割合		46.8%	47.9%	未確定
	41.8%	43.5%	集計中	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	県内高等教育機関の新卒就職者および県外の就職支援協定締結大学の新卒就職者（三重県出身者に限る）のうち、県内企業等へ就職した人の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率		60.1%	61.4%	1.00
	59.0%	68.2%	68.8%	
インターンシップ実施率		43.0%	46.0%	0.75
	-	45.2%	34.3%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	511	566	630
概算人件費		346	349
(配置人員)		(38人)	(38人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①若者の安定した就労に向け、その支援拠点である「おしごと広場みえ」において、三重労働局等の関係機関と連携しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、合同企業説明会の開催（おしごと広場みえミニ合同説明会を9回開催し、26社52名参加）など、学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みました。また、県外大学との就職支援協定締結の拡大に向けて、令和3年度は椋山女学園大学および大阪経済法科大学と協定を締結し、締結大学は合計23校となりました。さらに令和3年度はオンラインを活用して、締結大学と県内企業との意見交換会を開催しました。（参加大学7校、参加企業延べ26社）引き続きSNSの活用や大学主催の保護者会への出席、企業と大学との交流機会の創出など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努める必要があります。
- ②学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」（ウェブサイト）による情報発信（51社追加、合計462社）を進めるとともに、県内企業のインターンシップを促進するため、「『みえ』のインターンシップ情報サイト」を運営し、県内企業のインターンシップの促進に取り組みました。（インターンシップ実施企業188社が登録済）
- ③離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できる「『みえ』の仕事マッチングサイト」（登録法人数258社、求人件数245件）の活用を図るとともに、オンラインによる就職・転職セミナーや職場見学など、多様な支援を行うことで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みました。企業に対しては、オンラインによる採用力強化セミナーを開催（4回開催、延べ78社参加）し、コロナ禍におけるSNSを活用した人材確保のノウハウを提供しました。また、地域の産業政策と一体となった地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、490名の雇用を創出しました。さらに、地域の無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、職業的自立に向けて各種講座や訓練等に取り組みました。

- ④就職氷河期世代*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、「おしごと広場みえ」内に開設した専用相談窓口「マイチャレ三重」において、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と連携しながら、相談から就職までの切れ目ない支援に取り組むとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓（12社）しました。また、就職氷河期世代に係る実態調査結果をふまえ、不本意非正規で働く人のニーズを反映した土曜日相談を開始（令和3年7月）しました。さらに、SNSを活用し、広報による支援対象者の掘り起しなどに取り組みました。今後も、支援が必要な全ての就職氷河期世代の人に対して、効果的な支援を届けられるよう取り組む必要があります。
- ⑤津高等技術学校において、産業界のニーズをふまえ、新規学卒者や離転職者など、様々な人材を対象とした多様な職業訓練を実施して修了生の就職促進や再就職支援を図るとともに、県内企業の技術者等の技能向上を図るため、在職者訓練に取り組みました。引き続き、ニーズに応じた多様な職業訓練に取り組む必要があります。
- ⑥労働者の技能と地位の向上を図るため、技能検定を実施し、県内企業を支える技能者の育成を行いました。また、外国人技能実習制度の変更に伴う受検申請の増加に対応できるよう、三重県職業能力開発協会の試験実施体制の整備を図りました。今後も県内受検を希望する外国人技能実習生に対応できるよう、効率的な試験の実施等に取り組んでいく必要があります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の雇用維持に苦慮する業界と、労働力不足となる業界が発生したため、こうした労働力の需給ミスマッチを解消するため、「みえ労働力シェアリング支援拠点」により「雇用シェア」の普及に努めました。取組を進める中で、県内企業における「雇用シェア」の認知不足や、マッチングに至るまでの企業同士の関係性構築の難しさといった課題が明らかになりました。

【みえ元気プランの関連する施策】

- 施策8-1：若者の就労支援・県内定着促進
- 施策8-2：多様で柔軟な働き方の推進

7

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標は目標値を達成し、副指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
- ・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方の実現については、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進めてきたことにより目標を達成できました。また、障がい者雇用については、ステップアップカフェや「三重県障がい者雇用推進ネットワーク」などの取組を通じて企業や県民の理解促進を図ったこと等により、目標をおおむね達成することができました。
- ・引き続き、働きやすい職場環境づくりや多様で柔軟な働き方の推進、障がい者雇用の理解促進などに取り組んでいく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		78.9%	79.9%	1.00
	77.9%	80.7%	86.1%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模 10人以上 300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		61.1%	63.9%	0.89
	58.3%	59.0%	56.9%	
外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度		90.0%	92.0%	0.96
	-	82.2%	88.0%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	244	217	147
概算人件費		100	110
(配置人員)		(11人)	(12人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されている中で、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革の県内企業への普及を図りました。(登録企業数：126社、表彰企業：5社)
- ②時間や場所にとられない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークの導入を検討している企業10社に対してアドバイザーを派遣するとともに、県内企業の経営層やテレワーク推進担当者を対象としたテレワーク導入・実施時の労務管理やシステム等に関する無料相談窓口を開設しました(相談件数：138件)。テレワークを導入している県内事業所の割合は29.6%(令和3年度三重県内事業所労働条件等実態調査)と、全国と比べると導入がなかなか進んでいない現状であることから、今後さらに県内企業への働きかけや導入支援を行うとともに、企業、経済団体、労働団体、行政など関係団体が一体となって県全体へのテレワークの浸透を図る必要があります。
- ③相談内容が年々複雑・多様化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が雇用情勢に影響を及ぼしている現状もあることから、引き続き労働相談室を設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めました。(令和3年度労働相談件数：1,134件)
- ④働く意欲のある女性が、希望する形で就労することができるよう、オンラインを活用したスキルアップ研修(計406名参加)等を実施し、女性の再就職を支援しました。引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、就労継続の意識啓発を進めていく必要があります。
- ⑤働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援しました。また、地域の各主体により設立した生涯現役促進地域連携協議会において、高年齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を創出するとともに、企業における高年齢者の積極的な雇用の促進を図りました。高年齢者においては、60歳以降も高い就業意欲を持つ方も多いこと、また、労働力不足が続く中、企業等における高年齢者の積極的な雇用を促進していくことも重要であることから、引き続き、それぞれのニーズや地域の実情に応じた高年齢者の雇用促進を図る必要があります。

- ⑥障がい者が自らの能力や適性を生かし、希望に応じて働くことができるよう、障がい者雇用の拡大と企業や県民の理解促進に取り組むとともに、多様で柔軟な働き方を推進する取組を進めました。雇用の拡大と理解促進の取組においては、職業訓練や実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」などの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進しました。また、多様で柔軟な働き方を推進する取組においては、施設外就労「M.I.Eモデル」や短時間雇用モデルの普及・啓発などを行い、柔軟な勤務形態の環境整備に取り組みました。さらに、障がい者のテレワークを進めるため、支援アドバイザーを12の企業に派遣し、2人がテレワークに移行、2人がテレワークによる就職につながりました。引き続き、企業に対して障がい者雇用の理解促進を働きかけるとともに、障がい者が多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、テレワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進する必要があります。
- ⑦外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、職場定着に向けた外国人向け社内研修の実施や適切な労働環境の確保を図るためのセミナー等（参加者数：セミナー87社、相談会9社）を開催し、企業における受入体制の整備促進を図るとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組みました。また、留学生等の外国人求職者を対象に、WEB合同企業説明会（参加者154社）、個別就職相談会（参加者27名）をオンラインで開催し、企業との出会いの場を提供しました。引き続き、企業向けセミナー等を開催するとともに、外国人求職者への支援が必要です。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策8-2：多様で柔軟な働き方の推進

【觀光關係施策】

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO*）、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・安全・安心な観光地づくりや観光需要喚起策の実施により、一定の成果は出ているものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のための往来制限など、観光産業は大きな影響を受けており、目標達成は厳しいことから総合的に「あまり進まなかった」と判断しました。
- ・引き続き、観光産業の早期回復を支援するため、需要喚起のための誘客促進に取り組むとともに、「拠点滞在型観光」の推進などに取り組んでいく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
観光消費額		5,700 億円	5,830 億円	未確定
	5,564 億円	3,283 億円	集計中	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
観光客満足度		95.0%以上	95.0%以上	未確定
	93.7%	94.4%	集計中	
県内の延べ宿泊者数		910万人	920万人	0.55
	860万人	507万人	505万人 (速報値)	
県内の外国人延べ宿泊者 数		45万人	52万人	0.03
	39万人	5.9万人	1.7万人 (速報値)	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	571	2,053	5,722
概算人件費		264	257
(配置人員)		(29人)	(28人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県観光事業者支援金」については、549 事業者に総額 268,758 千円を支給しました。また、「県内宿泊事業者感染防止対策等支援補助金」については、486 事業者に 1,607,652 千円の補助金を交付決定しました。さらに、観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度(あんしん みえリア)」については、1,217 事業者(3月31日現在)を認定するとともに、「三重県公式PRアンバサダー」を活用した動画や特設サイトを通じ、安全・安心な観光地であることをPRしました。引き続き、あんしん みえリアの認定事業者を増加させていくとともに、安全・安心な観光地づくりに取り組む必要があります。
- ②県内観光産業の早期回復に向け、令和3年7月上旬～12月下旬にかけ「みえ旅プレミアムキャンペーン」を実施し、県民を対象とした旅行割引クーポン、地域応援クーポンの発行や、県内学校が県内を目的地とする教育旅行の支援、近隣府県民を対象とした体験施設の利用促進事業、高速道路を活用したドライブプラン事業等を実施し、旅行需要の回復、県内周遊の促進など観光消費額の増加に向けた取組を進めました。その結果、クーポン事業では延べ41万7千人の県民が、教育旅行支援事業では、延べ1,001校、74,941人の児童・生徒が本事業を利用し旅行を実施するなど、旅行需要の回復に大きな効果がありました。しかしながら、令和4年1月以降、全国的に感染症が急拡大し、本県においても1月21日から「まん延防止等重点措置」が適用になるなど、旅行需要が減少し、県内観光産業は再び厳しい状況に置かれています。引き続き、感染症の状況を踏まえつつ、需要喚起に向けた取組を継続的に進め、観光関連事業者の支援に取り組む必要があります。

- ③旅行者のデータを収集・蓄積し、一人ひとりの興味・関心、タイミングに応じて観光情報やクーポン情報を自動的に配信できる「三重県観光マーケティングプラットフォーム」を構築しました。今後、事業者を含めた観光関係者がデータを活用したマーケティング活動を行えるようにするため、研修等のサポートに取り組む必要があります。
- ④「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」については、第5弾の実施に加え、各種限定プロモーションの実施の効果もあり、令和4年3月31日時点で、みえ旅おもてなし施設など県内382か所にQRコードを設置し、登録者31,336人、アンケート回答総数83,181件と、第5弾実施前（施設数385か所（2月末）、登録者26,935人、アンケート回答総数65,214件）から概ね順調に増加しています。また、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」との連動を進めるとともに、事業者、利用者双方の利便性を高めるため、アンケート項目の見直しや、アンケートシステムの改修等を行い、同システムの利活用に向けた事業者向け研修会等を実施しました。引き続き、利用者の利便性向上、利用促進を図りながら、データのさらなる蓄積、分析により、県、関係団体、参加事業者の戦略策定、商品開発などに活かしていくなど、更なる観光のDX*推進に取り組む必要があります。
- ⑤大都市圏や遠隔地等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO中日本、ANAなど交通事業者との連携によるプロモーションやSNS等での情報発信に取り組みました。さらに、(株)ポケモンと、県の活性化を目的として令和3年12月21日に包括連携協定を締結し、みえ応援ポケモンに就任した「ミジュマル」とともに、観光誘客等に向けたプロモーションに取り組んでいます。引き続き、ターゲットごとに適した本県への誘客促進と一体的に展開する企画を実施することによって、本県への新規顧客の増加、リピート率の向上、地域の消費拡大や滞在時間の増につなげていくことが必要です。
- ⑥地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決する取組として、地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携し、志摩市大王町波切地区において、クラウド・キッチン「がけつぶちカフェ」の運営や地域の特産物が購入できる無人店舗「良心市（りょうしんいち）」の運営等に取り組むモデル事業を実施しました。引き続き、大王町波切地区におけるモデル事業の成果や課題を十分に検証し、持続可能な観光地づくりを進める県内観光地と情報共有し、各観光地での取組を進める必要があります。
- ⑦地域単位での感染防止対策の取組を進めるため、「ニューノーマルに対応した観光地の環境整備事業」により、鳥羽市相差地域と志摩市において、新型モビリティを活用した行先の分散化やAIを活用した宿泊施設の大浴場の混雑可視化による密回避等の、最先端技術を活用した実証事業を実施し、安全・安心な観光地づくりに取り組みました。引き続き、鳥羽市相差地域と志摩市における実証事業の成果や課題を十分に検証したうえで県内各地の観光地に情報共有することで、安全・安心な観光地づくりを進めていく必要があります。
- ⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設1か所、観光施設2か所、体験事業2か所でパーソナルバリアフリー基準による調査を実施するとともに、バリアフリー改修を行った老舗旅館の見学や外宮参拝を通して、バリアフリー観光を点から面へと広げるための研修を実施しました。今後も引き続き、誰もが三重の観光を楽しむことができる環境を整備していく必要があります。

- ⑨インバウンドについては、渡航制限が継続する中、外国人ライター等によるウェブ記事の制作・発信、SNSへの投稿や観光プロモーション動画の制作・配信等、デジタルプロモーションの強化に取り組みました。加えて、これまで築いてきた現地旅行会社との関係を強化・発展させるため、台湾、欧州（フランス）、タイにレップ（営業代理人）を設置し、現地でのセールス活動を実施するとともに、アジア市場において、県内事業者等とのオンライン商談会や、オンラインで県内の観光地の魅力を紹介するバーチャルツアー等を実施しました。今後も引き続き、国内外の新型コロナウイルス感染症や国際航空便の運航状況を注視しつつ、訪日旅行再開後に外国人旅行者の誘致を図るため、アフターコロナにおける旅行ニーズの変化を踏まえ、インバウンド再開後の需要を取り込めるよう準備をしておく必要があります。
- ⑩第9回太平洋・島サミットはテレビ会議方式に変更されたものの、本県の魅力や取組を映像によって関係各国首脳に発信しました。また、「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」（代表：三重県知事）構成14道県で連携し、令和4年3月に医療保健分野のオンラインセミナーを開催するなど、各国との連携・交流事業を実施しました。今後も、引き続き「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」の構成道県との連携により、太平洋島しょ国との交流を推進します。
- ⑪国際会議等MICE*誘致については、オンラインの併用や感染防止対策の徹底等、新しい生活様式に対応した会議の県内開催を支援しました。また、日本政府観光局（JNTO）主催の国際会議オンライン商談会に参加し、現地の旅行会社等に対し、三重県ならではの会議開催の魅力をPRしました。今後も引き続き、新しい生活様式に対応した会議の県内開催を支援することで、県内での国際会議等の誘致に取り組んでいく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

- 施策5-1：持続可能な観光地づくり
- 施策5-2：戦略的な観光誘客

(参考) 用語説明

※本文中の「*」が付いている語句について、用語説明を掲載しています。

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第1章 : 第1章に掲載されています。
- 三桁の数字 : 第2章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。
- 行政運営○ : 第3章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。
- 第4章 : 第4章に掲載されています。
- 参考資料(施策○) : 令和4年度取組概要(施策別)の該当する番号の施策の取組に掲載されています。
- 参考資料(行政運営○) : 令和4年度取組概要(施策別)の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語(事項等の名称)	解 説	掲載箇所
ABC (アルファベット)		
BCP	(Business Continuity Plan、業務継続計画) 災害や事故などの不測の事態を想定して、事業継続の視点から事前に対応策などを定めた計画。	112 314 321
DMO	(Destination Management/Marketing Organization) 観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。	252 331
DX	進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。	第1章 255 311 322 323 331 351 行政運営1 行政運営5 行政運営6 第4章
GNI (グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ) 協議会	名古屋を中心に半径約100キロメートル圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、海外から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むため、平成18年2月に設立された国際的産業交流を促進する組織。	324 第4章
MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。	331
RDF	(Refuse Derived Fuel、ごみ固形燃料) ごみを固めた暖房や発電の燃料。ごみを選別、粉碎した後乾燥させ、圧力を加えて固めたもの。発熱量は石炭に近く、1kgあたり約4,000~5,000kcalである。	323
Society 5.0	「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会」を指すもので、「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)において初めて提唱された。また、「超スマート社会」として「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人々が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」と定義している。	222 323 第4章

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
か行		
関西圏営業戦略	平成26年3月に策定した関西圏における三重の魅力・認知度の向上を目的として、関西圏における営業展開の「基本的な考え方」と「具体的な取組」をとりまとめたもので、より効果的な営業活動を展開していくため、平成29年10月に改定。	332 第4章
さ行		
次世代自動車	プラグインハイブリッド自動車（PHEV）や電気自動車（EV）等に代表される大気汚染物質（二酸化炭素、窒素酸化物、粒子状物質等）の排出量が少ない、または排出しない等の性能を持つ自動車。	322
就職水河期世代	概ね1993年（平成5年）から2004年（平成16年）に学校卒業期を迎えた世代。 （2020年4月1日時点において大卒で概ね38歳から49歳。高卒で概ね34歳から45歳に相当）	341 第4章
スマート工場	生産設備がネットワーク環境につながることで生産活動に係る情報が収集・蓄積され、その蓄積された情報を高度な技術を用いて分析等することにより、生産性の向上や高付加価値化等を図る工場。	324 第4章
た行		
地域経済牽引事業	平成29年7月31日に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に位置づけられたもので、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業のこと。	324 第4章
ま行		
マザー工場	単なる量産工場ではなく、開発、量産試作などの機能や他の工場に対する技術指導や支援能力を持つなど、高い付加価値を有する施設。	324 第4章
三重県営業本部	知事を本部長とする県庁内各部局を横断する組織。市町、事業者と連携して、「食」「観光」「歴史」「文化」「産業」及び「それらに関わる人々」など、様々な三重の魅力の情報を発信することで、誘客促進や販路拡大に取り組んでいる。	332
三重県版経営向上計画	経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業が発展段階（ステップ1、2、3の3段階）に応じて作成した計画を三重県が独自に認定する制度。	321 第4章
ら行		
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	323
わ行		
ワーケーション	「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。	第1章 153 254 332 353 第4章

(参考資料)

令和4年度

取組概要（施策別）

（雇用経済部主担当施策・抜粋版）

令和4年6月

三重県

(注) 本資料は、令和4年2月に作成しました「みえ元気プラン（最終案）に基づく令和4年度当初
予算取組概要（施策別）」について、その後の議論の進捗を可能な限り反映しています。

【主担当部局：雇用経済部観光局】

現状と課題

- ①旅行者が地域の文化に触れ、住民との交流や、豊かで深い体験を味わうことは、長期滞在やリピーターの獲得につながる事が期待できるため、宿泊施設等を拠点とした、拠点滞在型観光を推進する必要があります。
- ②アフターコロナに向けて、地域全体の観光消費を拡大し、地域の稼ぐ力を向上させるために、三重県ならではの資源を生かした観光地の魅力向上や、快適な受入れ環境の整備など県内各地域での滞在時間の長期化を図っていく必要があります。
- ③三重県は、全国に先駆けて「バリアフリー観光」の推進に取り組んできたほか、事故、自然災害、感染症の拡大などによる三重の観光産業への影響を最小限にするための「観光危機管理」に取り組んでおり、引き続き、安全で安心して旅行できる環境の整備促進に取り組む必要があります。

令和4年度の実施方針

- ①県内宿泊施設を拠点に長期滞在を促進するため、市町等の観光関連団体や観光事業者等と連携し、地域ならではの観光資源を生かした体験コンテンツの創出や磨き上げ、魅力ある観光コンテンツを活用した周遊ルートを活用したモデル事業を実施し、拠点滞在型観光の実現に向けて取り組めます。
- ②伊勢志摩地域の各地で行われる地域経済活性化支援機構（REVIC）との連携を通じた観光地づくりの効果を高めるため、観光型MaaSを活用した二次交通による地域周遊促進モデルの実証実験を行い、伊勢志摩地域が一体となって行う持続可能な観光地づくりを促進します。
- ③新たな旅行者の誘客、地域での長期滞在や周遊性の向上、快適な受け入れ環境の整備など、市町等の観光関連団体や観光事業者が主体的に行う取組を支援します。
- ④パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、県内宿泊施設、観光施設等における受入れ環境の充実等を図ることで、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できるバリアフリーの観光地づくりに引き続き取り組んでいきます。

【主担当部局：雇用経済部観光局】

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた県内観光関連産業の早期再生のため、感染防止対策を徹底のうえ、県内への誘客や周遊を促進するための事業に取り組んできており、引き続き、観光需要を喚起していく必要があります。また、観光消費額の増加に向け、観光地域づくりを行う団体への支援など、観光の産業化を推進していく必要があります。
- ②旅の目的地として国内外から選ばれる三重の観光の実現に向けて、観光DXの取組を推進し、観光客の多様なニーズを的確にとらえるためのデジタルマーケティングの仕組みを確立するとともに、三重の美しい自然や食、地域の文化・歴史など、三重県ならではの魅力を多くの方々のニーズにあわせて効果的に伝えるためのプロモーションに取り組んでいく必要があります。
- ③海外における新型コロナウイルス感染症や国際航空便の運航状況等を注視しつつ、アフターコロナにおける外国人旅行者のニーズの変化に対応し、三重県の認知度の向上を図るとともに、来訪につながるための取組を促進する必要があります。

令和4年度の実行方針

- ①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しており、引き続き厳しい状況にある観光産業の再生に向け、旅行割引クーポン、地域応援クーポンの発行を、新型コロナウイルス感染症の状況や国の「新しいGoToトラベル事業」等の動向を踏まえつつ、継続的かつ機動的に実施することで、回復に向けた持続的な支援を行います。
- ②旅行者のニーズや動向に合わせた情報発信を行うとともに、データを活用した効果的・効率的なマーケティングを実施できるよう観光事業者や県内観光関連団体の人材育成を行い、観光分野におけるDXを推進していきます。
- ③官民一体の組織である「みえ観光の産業化推進委員会」において、観光の産業化と持続可能な観光地域づくりの推進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた県内観光関連産業を支援するため、観光需要を喚起する取組を実施します。
- ④アフターコロナにおける訪日旅行のニーズの変化に対応し、地域の文化体験や自然体験等を取り入れた拠点滞在型観光を推進するとともに、海外旅行会社の招請やオンライン商談会の実施等に取り組めます。また、日本政府観光局（JNTO）と連携し、その知見や情報発信力を活用したプロモーションを展開することにより、訪日旅行受入再開後の県内への誘客を促進します。
- ⑤新しい生活様式に対応した会議の開催を支援することで、国際会議等MICEの誘致に取り組むとともに、アフターコロナに向けたインバウンドの増加を図るため、観光産業の促進に向けた取組を進めます。

【主担当部局：雇用経済部】

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症への対応や社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、首都圏、関西圏、中部圏および海外において、三重県の認知度の向上や県産品の販路拡大、観光客の増加に向けた戦略的なプロモーションを行う必要があります。また、全国的にテレワークの普及が進む中、コロナ後を見据え、サステナブルで新しい働き方やライフスタイルへの変革に向けた取組として、ワーケーションを部局横断的に連携して推進していく必要があります。
- ②伝統産業・地場産業では、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、ライフスタイルや消費行動が大きく変化する中、魅力の発信や販路拡大につなげるため、事業者の多様な連携による商品開発など新たな魅力や価値を創造する取組を支援するとともに、オンライン等を活用した多様な手法による情報発信、販路開拓等の取組を進める必要があります。
- ③コロナ禍において、外出自粛やテレワークの増加など、消費者を取り巻く社会環境や日常生活が大きく変化し、自宅等での質の高い生活につながる商品・サービスの需要が高まっています。こうした消費者ニーズの変化等に対応した商品・サービスを創出するための支援を行うとともに、新たに生み出した商品等を効果的かつ効率的に情報発信し、販路を開拓していく必要があります。また、輸出に関して、食品の安全性を確保するためのHACCP等による衛生・品質管理が求められることから、輸出先の国からのニーズに対応した管理基準を満たすための施設整備等を行っていく必要があります。

令和4年度取組方向

- ①三重県の認知度の向上や県産品の販路拡大、観光誘客を促進するため、市町、関係団体等と連携し、首都圏、関西圏、中部圏および海外において戦略的かつ効果的なプロモーションを展開するとともに、三重テラスにおいては、三重の魅力情報の発信、三重ファンと連携した取組、ICTを活用したイベント開催や県産品の販売、安心・安全の消費者ニーズに対応した店づくりに注力します。また、令和7年開催予定の大阪・関西万博の機会を生かし、三重の魅力を強力に情報発信する活動を展開します。さらに、関係部局と連携しながらワーケーションを推進します。
- ②伝統産業・地場産業では、現代のライフスタイルや消費者ニーズに対応できるよう、伝統産業事業者や食関連事業者など異業種との多様な連携を促進し、SDGsやエシカルなど新しい視点を取り入れた付加価値の高い商品・サービスの開発に取り組むとともに、オンラインなど多様な手法を活用して商品の魅力を国内外に発信し、販路開拓の取組を支援します。
- ③「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、最前線で活躍する人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。また、国内外のパイヤーを招聘した商談会の開催、地域商社の既存商流の活用等、県産品の販路開拓に取り組めます。さらに、海外への販路拡大に取り組む事業者等に対して、輸出先の国のニーズに対応したHACCP等の基準を満たすため、施設の改修、機器の導入等を支援します。

現状と課題

- ①中小企業・小規模企業は県内企業の99.8%を占め、地域経済を支える役割を担っています。一方、中小企業・小規模企業においては、後継者の不在や大規模災害、感染症対策への備え、経営力向上など様々な課題を抱えています。中小企業・小規模企業が事業を継続し、雇用を維持するためには、早めの準備による円滑な事業承継や大規模災害時及び感染症拡大時の対策、DXの対応等による経営力向上等が必要です。
- ②コロナ禍による生活様式やサプライチェーンの変化により、中小企業・小規模企業は自社のビジネスモデルの見直しを迫られており、アフターコロナを見据えた生産性向上や業態転換に向けた取組への支援が必要です。また、県内経済の再生に向けて、県内で安心して飲食できる機会を提供する飲食店第三者認証制度への的確な対応が求められています。さらに、多くの事業者は、感染防止対策を進めつつ事業活動に取り組んでおり、その両立に向けた一層の支援が必要です。
- ③新型コロナウイルス感染症の長期化の影響を受けた中小企業・小規模企業においては、事業継続に向けた手厚い資金繰り支援や、再成長に向けた取組に必要な資金の円滑な調達を支援する必要があります。また、事業者が借入を順調に返済できるよう経営改善の取組を支援するとともに、地域の核となる中小企業・小規模企業が経営体力の回復を図るため、脆弱化した財務基盤の強化に向けた資本支援が必要です。
- ④新型コロナウイルス感染症の長期にわたる影響から、強靱で安定的なサプライチェーンの再構築や県内ものづくり中小企業・小規模企業の経営基盤強化が求められています。県内ものづくり中小企業・小規模企業のアフターコロナを見据えた新たな販路の拡大を支援していくことが必要です。

令和4年度の取組方向

- ①中小企業・小規模企業が継続的に発展できるよう、引き続き、三重県版経営向上計画の作成等経営力向上に向けた企業の取組を商工団体と連携し、伴走型で支援を行います。特に、休廃業の増加を抑えるための事業承継や、新興感染症を含む今後も起こり得る災害に備えた事業継続計画（BCP）策定、経営力向上を図るためのDXの推進に取り組みます。
- ②コロナ禍による生活様式や経営環境の大きな変化に対応するため、中小企業・小規模企業が行う生産性向上や業態転換の取組を支援します。また、県内経済の再生につなげるため、「みえ安心おもてなし施設認証制度（通称：あんしんみえリア）」の利用を促進するとともに、新型コロナウイルスの感染防止対策と経済活動の両立を図る取組について、アドバイザーを派遣するなどの支援を行います。

- ③中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう、引き続き切れ目のない資金繰り支援を行うとともに、事業者が新型コロナウイルス感染症の影響やDX・脱炭素化等の新たな経営課題を克服し、再成長に向けて取り組む設備投資に対して資金面から支援を行います。また、「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している事業者が順調に借入を返済し、発展的に事業継続できるよう、金融機関、商工団体など関係機関と連携して支援するとともに、地域経済の核となる企業の財務基盤を強化するため、官民一体となったプラットフォームによる資本力強化や経営改善の支援を行います。
- ④県内中小企業・小規模企業の販路拡大を支援するため、県内外の川下企業のニーズを収集・把握し、商談会や展示会等を実施することにより、県内中小企業・小規模企業と川下企業の出会いの場や情報発信の機会を提供します。また、こうしたマッチングの機会が、商談成約や新たな製品・技術開発につながるよう、工業研究所と連携して、商談時の課題へのフォローアップや共同研究の促進に努めます。

【主担当部局：雇用経済部】

現状と課題

- ①デジタル化の進展やカーボンニュートラルに向けた動きが国内外で加速する中、県内企業の省電力・脱炭素、DXに関する取組は十分に進んでいない状況です。そのため、新たな成長産業として期待される次世代自動車などの産業分野において、県内経済を牽引するものづくり企業が、早急に、デジタル技術の活用や、カーボンニュートラルの実現等に向けた事業・経営活動に取り組むことで、競争力の強化を図り、地域経済の持続的発展につなげていく必要があります。
- ②脱炭素社会の実現には再生可能エネルギーの最大限の導入が求められるものの、その普及促進には地域の理解・協力が不可欠であるとともに、再生可能エネルギーによる地域経済活性化や産業振興を図るためには、産学官連携による多様な主体の協力が求められています。
- ③研究・支援機関等の参画や企業の参入を促進させることにより、ヘルスケア産業の振興やライフイノベーションの推進に取り組んでいます。開発ニーズの把握、市場特性、規制への対応等において、ヘルスケア産業特有のハードルも存在することから、企業が持つ技術・ノウハウを向上させるとともに、製品開発や市場開拓に向けた取組を支援する必要があります。
- ④令和元年9月に三重ごみ固形燃料発電所における焼却・発電を終了したことに伴い、施設撤去などを実施し、RDF焼却・発電事業を円滑に終了する必要があります。

令和4年度の取組方向

雇用経済部

- ①「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを具現化する取組の一つとして、より効率的・効果的にCO₂を削減していくとともに生産性向上による事業継続力や競争力を高めていくため、デジタル化を推進し、自動車関連産業をはじめ、県内ものづくり企業が、電化への対応、新たな領域への挑戦、業態転換、事業再構築、多角化等に前向きに取り組めるよう、積極的に支援を行い、新たな産業や雇用を生み出すグリーン成長につなげていきます。
- ②地方における脱炭素社会の実現や地域内経済循環による地域活性化を図るため、地域のエネルギーを活用した再生可能エネルギーの導入を支援します。

医療保健部

- ③ヘルスケア産業の振興やライフイノベーションの推進に向け、関係機関・企業等の参画を促進するとともに、ヘルスケア産業への参入に関心を持つ企業が、開発からマーケティングに向けた企業力を高められるよう、技術・ノウハウの向上や製品開発、市場開拓の取組を支援します。

企業庁

- ④RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向け、関係市町および関係部局等と協議・調整を行い、RDF焼却・発電施設の撤去等を進めます。

【主担当部局：雇用経済部】

現状と課題

- ①脱炭素に向けた産業構造の転換や、IoT、AI等のICTの急速な技術革新によるDXの進展、感染症拡大や経済安全保障の観点からのサプライチェーンの見直しなど、企業を取り巻く環境が大きく変動する中、県内産業の高度化・強靱化を図り、魅力ある雇用の場の創出につなげるため、地域の特性をふまえた企業による投資を促進する必要があります。
- ②新名神高速道路の開通等による操業環境の向上もあり、北勢地域を中心に県内への企業立地ニーズは高いものの、既存工業団地等の分譲可能用地が減少し、将来的にも用地不足による誘致機会の逸失が懸念されることから、新たな産業用地の確保が喫緊の課題となっています。また、立地済み企業については、県内での操業継続を促すためにも、国際競争力の強化や事業運営の円滑化につながる規制や法手続き面での環境整備への支援が求められています。
- ③四日市港においては、コンテナ貨物量の増加や船舶の大型化、サプライチェーンの強靱化に対応するため、港湾機能の強化が必要です。また、港湾・海岸施設の多くは供用から50年以上が経過しており、老朽化対策が課題となっています。さらに、国際物流や産業の拠点となる港湾において脱炭素化が求められる中、臨海部企業が競争力を維持した上で脱炭素化を推進していくため、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組む必要があります。

令和4年度の実施方針

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、グリーン・デジタル関連や食関連等の成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設などの高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、観光関連のサービス業や県南部地域における地域資源を活用した産業への投資、さらにはサプライチェーンの強靱化を推し進めることにより、県内生産拠点の強靱化ひいては本県産業の高度化を図ります。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携し、先進性のある地域経済牽引事業の促進を図ります。
- ②産業用地の確保に向けて、新たな候補地を開拓するための適地調査を行い、市町や民間事業者に情報を提供することにより、新たな産業用地の整備を促進するとともに、計画中の産業用地開発に係る手続き円滑化や工場跡地等の未利用地の情報収集等に取り組めます。また、企業からのニーズの聴き取りを継続的に行い、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化など操業環境の向上を図ることにより、県内における企業の新たな事業展開や事業継続を支援します。
- ③四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめ、四日市港管理組合による港湾施設等の機能強化や、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を促進します。また、新たな四日市地区の利活用については、港の資源を活用した賑わいづくりの取組を促進します。

【主担当部局：雇用経済部】

現状と課題

- ①人口減少および少子高齢化に伴い、国内市場の縮小が見込まれることから、県内企業の国際展開は喫緊の課題となっています。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で海外との人的往来に制約があるなど、県内企業の海外ビジネスは未だ困難な状況にありますが、海外ビジネスの本格的な再開が今後見込まれることから、県内企業の海外ビジネス展開を一層支援していく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限されていることから、留学や国際交流の機会が大きく減少し、国際的な視野を持ち、地域で活躍するグローバル人材を育成するための貴重な機会が失われています。コロナ禍の収束が見通せない中においては、オンラインも活用し、国際交流や国際的な視野を持つ若者を養成する機会を積極的に提供していく必要があります。

令和4年度の実施方針

- ①日本貿易振興機構（ジェトロ）等の関係機関と連携し、県内中小企業の海外ビジネス展開を支援します。また、本県がこれまで構築してきた海外政府・自治体とのネットワークを生かしながら、商談会や交流会等に取り組みます。加えて、海外ミッションを実施し、県産品や県内観光資源のPRに取り組むとともに、産業連携の覚書（MOU）を締結している海外政府・自治体等との関係強化に努めます。
- ②友好・姉妹提携先、各国大使館および国際関係機関等との関係強化を図るとともに、高校生や大学生を対象とした連続講座の開催をはじめ、若者に対して国際的な交流や学びの機会を積極的に提供することにより、グローバル人材の育成を推進します。また、三重県知事が日本自治体側の代表である太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワークの構成道県との連携により、太平洋島しょ国との交流も推進します。

【主担当部局：雇用経済部】

現状と課題

- ①人口減少、少子高齢化の進行や、若者・子育て世代の転出超過などにより、県内中小企業・小規模企業では労働力不足が深刻化しています。全体の転出超過のうち、若者の割合が大部分を占めており、特に若者の県外流出が大きな課題となっています。このため、県内高等教育機関卒業生の県内企業への就労を促進するとともに、県外の大学に進学した学生を就職時に県内へ呼び戻す取組が必要です。
- ②県内企業での就職やインターンシップを希望する県外の大学へ進学した学生等に、県内企業の情報が十分に知られていない状況であるため、地域で働く魅力などの情報発信に地域が一体となって取り組むなど、地域における就業支援を含めた受入態勢の準備を進めることが必要です。
- ③労働力不足を解消するためには、新規学卒者に加え、離職者、転職希望者等の幅広い人材の県内企業への就職・定着が必要であるとともに、無業者などの潜在的な労働力を確保することが重要です。
- ④IoTやロボット技術など成長・基幹産業に対応する人材や、生産性向上、競争力の強化を図る企業ニーズに対応する人材を育成するため、若者の職業能力の開発に取り組む必要があります。
- ⑤三重県の令和3年の転出超過数3,480人の約9割が15歳～29歳の若者となっており、その転出の要因は進学または就職によるものと推測されます。また、令和3年度の大学進学者収容力は40.6%（令和2年度39.8%）と全国最低水準にある一方で、地元の大学に進学した者は、地元外の大学に進学した者に比べて、地元への就職を希望する率が高いという民間の調査結果があります。若者の県内定着を図るため、新たな県立大学の設置や既存の県内大学の定員増について検討していく必要があります。
- ⑥新型コロナウイルス感染症拡大により、若者の進学や就職に対する考え方、学生募集や就職活動の方法に変化が生じており、若者の県内定着を促進するため、これらの変化をふまえた県内入学者や県内就職者の増加をめざす県内高等教育機関の取組を促進する必要があります。
- ⑦大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、令和2年度から、過疎地域などへの居住等を条件とする「指定地域枠」に加え、県内での居住および県内産業への就業等を条件とする「業種指定枠」を設け、募集人数を40名に倍増しました。若者の県外流出が続いていることから、継続して取り組む必要があります。

令和4年度の取組方向

雇用経済部

- ①若者の安定した就労に向けて、その支援拠点である「おしごと広場みえ」を中心として、総合的な就労支援サービスを提供するとともに、就職支援協定締結大学や経済団体等と連携した県内企業の情報発信や、県内企業へのインターンシップ、合同企業説明会の開催などにより、U・Iターン就職を促進します。
- ②若者の県内定着を図るため、県内外の学生やU・Iターン就職を検討している求職者等を対象として、インターンシップに参加した学生や県内企業等のSNSなどオンライン上のコミュニティ等を活用しながら、県内企業の情報や地域で働く魅力を発信するとともに、地域を挙げた採用活動や人材育成を推進します。
- ③若者をはじめとした多様な人材の育成・確保、さらには企業が行う生産性向上や新たな事業展開などを支援し、地域の産業政策と一体となった雇用機会の創出、拡大に取り組みます。
- ④成長が見込まれるIT分野や求人ニーズが高いものづくり分野への就労を目指した職業訓練など、地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、技能検定等の円滑な実施や、民間の職業能力開発校への支援を行うことにより、企業や労働者のスキル・キャリアアップの機会を確保します。

戦略企画部

- ⑤大学進学時における学びの選択肢を拡大し、若者の県内定着を図るため、新たな県立大学の設置について、具体的な大学像を検討し、県立大学設置に係る費用や本県にもたらす効果等を調査するとともに、既存の県内大学の定員増の可能性についても検討します。そのうえで、県民を対象としたアンケートを実施するとともに、関係機関の参画を得て開催する検討会議において、議論を深めます。
- ⑥県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合は約2割にとどまっており、また、県内高等教育機関の卒業生が県内に就職した割合も5割に満たない中で、県内入学者や県内就職者の増加につなげるため、県内高等教育機関が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえて講じる取組に対し継続的な支援を行います。
- ⑦若者の県内定着を促進するため、「過疎地域などの指定地域への居住」や「県内での居住および県内産業への就業」などを満たした場合、奨学金返還額の一部を助成します。

【主担当部局：雇用経済部】

現状と課題

- ①働く意欲のある全ての人が、いきいきと働くことができるよう、社会全体で働きやすい労働環境の整備を促進するとともに、ポストコロナの「新しい日常」に対応した働き方として、引き続きテレワークなど多様で柔軟な働き方が選択できる勤務形態の導入に取り組み、企業の人材確保・定着支援や生産性向上につなげていく必要があります。
- ②障がい者の雇用については、民間企業における障がい者の法定雇用率が未達成の企業が依然として多いことから、三重労働局など関係機関との連携を一層強化し、障がい者雇用の拡大と企業や県民の理解促進に取り組むとともに、働く意欲のある全ての障がい者が自らの能力や適性を生かし、希望に応じて働くことのできるよう、多様で柔軟な働き方を推進していく必要があります。
- ③女性や高齢者、外国人など、多様な人材が能力を発揮することができるよう、地域の中で活躍し安心して働き続けられる職場環境づくりを関係機関と連携して取り組むことが必要です。特に、再就職後に非正規雇用となった女性や、様々な理由により離職したものの再就職をめざす女性を対象に、一人ひとりの希望に合った形で就労することができるよう支援する必要があります。また、高齢者においては、60歳以降も高い就業意欲を持つ方が多く、労働力不足が続く中、地域の実情に応じた高齢者の雇用促進を図る必要があります。さらに、外国人においては、受入にあたっての職場環境づくりを進めるとともに、日本での就労に必要なルールやマナー、技能等の習得支援が必要です。
- ④雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代については、現在も本意ではない非正規雇用や無業の状態である人が一定数存在しており、安定した就労に向けた支援の充実が求められています。

令和4年度の取組方向

- ①働く意欲のある全ての人が、やりがいや生きがいをもって自らの希望をかなえ、いきいきと働くことができるよう、職場環境の整備に取り組むとともに、テレワークの導入や継続の支援を行います。
- ②障がい者の雇用機会の拡大に取り組むとともに、障がい者雇用に関する企業や県民の理解を促進します。また、障がい者が自分に合った働き方を選択し、その適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、テレワークや短時間就労など多様で柔軟な働き方を推進します。
- ③再就職や正規雇用を希望する女性が能力を発揮し安心して働くことができるよう、スキルアップや資格取得を通して能力開発を行うとともに、マッチングイベントの開催による出会いの場の創出や、SNSによる様々な女性活躍事例の発信等を行うほか、多様な事情を抱える女性の就職に関する不安や悩みの解消を図り、就労継続の支援を行います。また、高齢者の雇用を促進するため、シルバー人材センターなどに関する取組の支援を行います。さらに、企業側が外国人労働者に配慮した労働環境を整備できるよう、労働関係法令の遵守や日本語教育・生活支援の必要性等について、

周知・徹底を図るとともに、外国人労働者が企業ニーズを満たした知識や技能を習得できるよう、日本語能力に配慮した職業訓練を実施します。

- ④就職氷河期世代の安定した就労を希望する人を対象に、相談から就職まで切れ目ない支援に取り組むとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等の開拓を行います。